

柏崎市循環型社会形成推進地域計画

平成22年 12月 24日承認

平成24年 12月 6日変更

柏 崎 市

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	1
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	1
(2) 生活排水の処理の現状	2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	2
(4) 生活排水処理の目標	3
3 施設の内容	4
(1) 発生抑制、再使用の促進	4
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
(5) その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	10

1 地域の循環型社会形成を推進する為の基本事項

(1) 対象地域

構成市町村	柏崎市
面積	442.7km ²
人口	91,217人(平成22年10月30日現在)

(2) 計画期間

柏崎市循環型社会形成推進地域計画(以下、「本計画」という。)は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

柏崎市(以下、「本市」という。)は、三階節で名高い米山をはじめ、黒姫山、八石山、西山連峰の山々の懐に抱かれ、豊かな恵みを受けつつ、福浦八景や砂丘地など変化に富んだ42kmの海岸線から佐渡島を望む風光明媚な地方都市である。

本市では、「好きです 輝く柏崎市」をまちづくりの基本理念とし、市民と行政が協働し持続可能な社会実現を目指して「柏崎市第四次総合計画」を策定、環境面を推進する部門別計画として平成21年3月に「柏崎市環境基本計画 第2次計画」を策定し低炭素社会づくりを目指している。

平成21年4月に資源物を15品目に改定し燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを加えた18品目の分別収集に、同年10月に家庭ごみの有料化及び事業系ごみ処理手数料の改定を実施し、ごみの資源化及び減量化を進めている。

今後、資源物の中間処理施設の施設整備を実施し、増加する資源物の安定処理を目指す。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、36,927トンであり、再利用される「総資源化量」は6,647トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は、18%である。

中間処理による減量化は26,343トンであり、集団回収量を除いた排出量はおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約11%に当たる3,937トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は28,489トンである。焼却施設では、焼却の余熱を利用して温水を作り、場内利用及び冬季間の暖房に使用している。

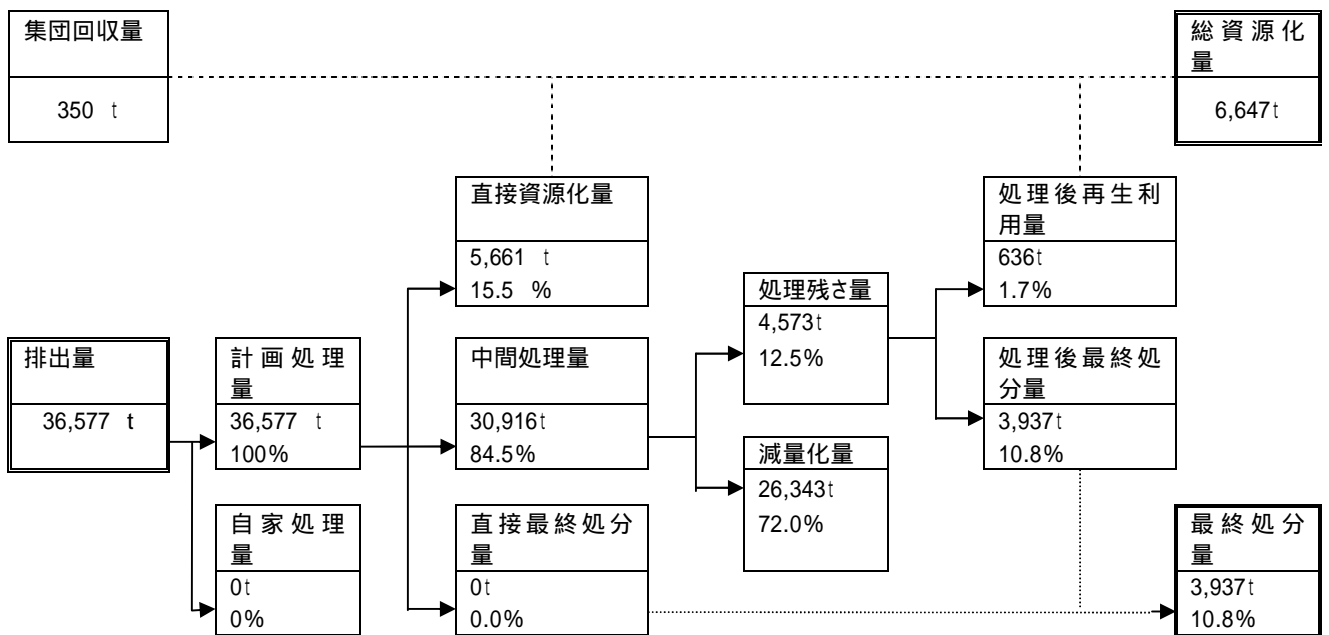


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で91,577人であり、水洗化人口は90,499人、汚水衛生処理率は98.8%である。

し尿発生量は2,254kl/年、浄化槽汚泥発生量は、18,490kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は20,744kl/年である。

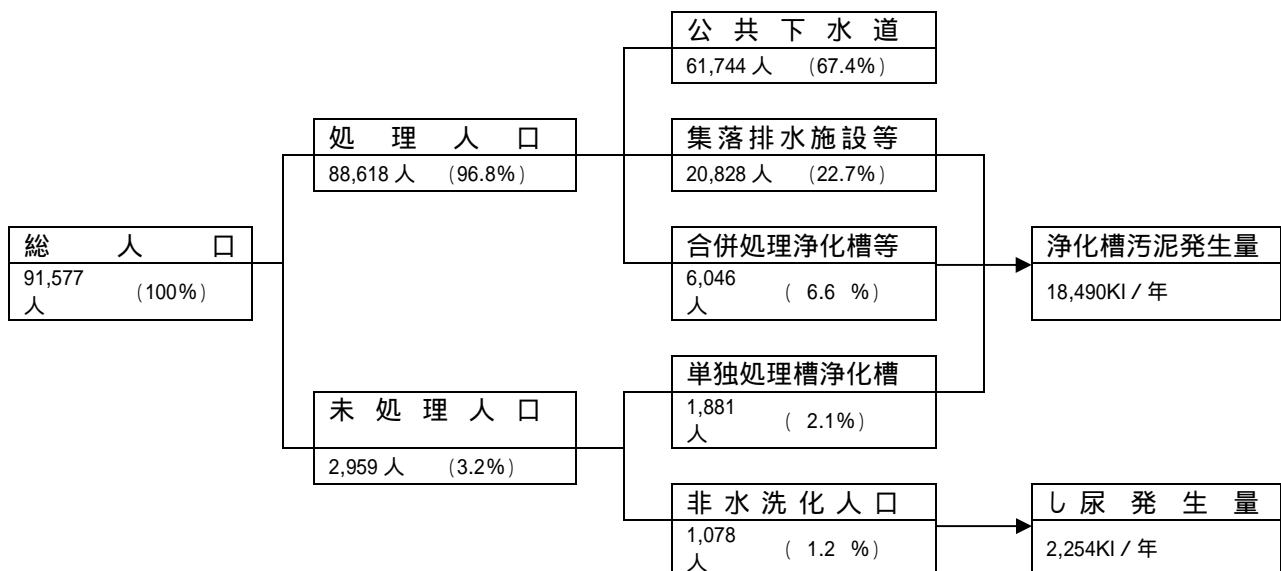


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ¹⁾)	目標(割合 ¹⁾)
		(平成 21 年度)	(平成 28 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	11,156トン	8,433トン (-24.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ²	2.2 トン / 事業所	1.7 トン / 事業所 (-22.7%)
	家庭系 総排出量	25,421トン	20,980トン (-17.5%)
	1 人当たりの排出量 ³	216 kg / 人	168 kg / 人 (-22.2%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		36,577トン	29,413トン (-19.6%)
再生利用率	直接資源化量	5,661トン (15.5%)	6,565トン (22.3%)
	総資源化量	6,647トン (18.2%)	6,983トン (23.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減量化量	中間処理による減量化量	26,343トン (72.0%)	19,611トン (66.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,937トン (10.8%)	2,819トン (9.6%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用率: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和(単位: トン)

熱回収量: 熱改修施設において発電された年間の発電電力量(単位: MWh)

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差(単位: トン)

最終処分量: 埋立処分された量(単位: トン)

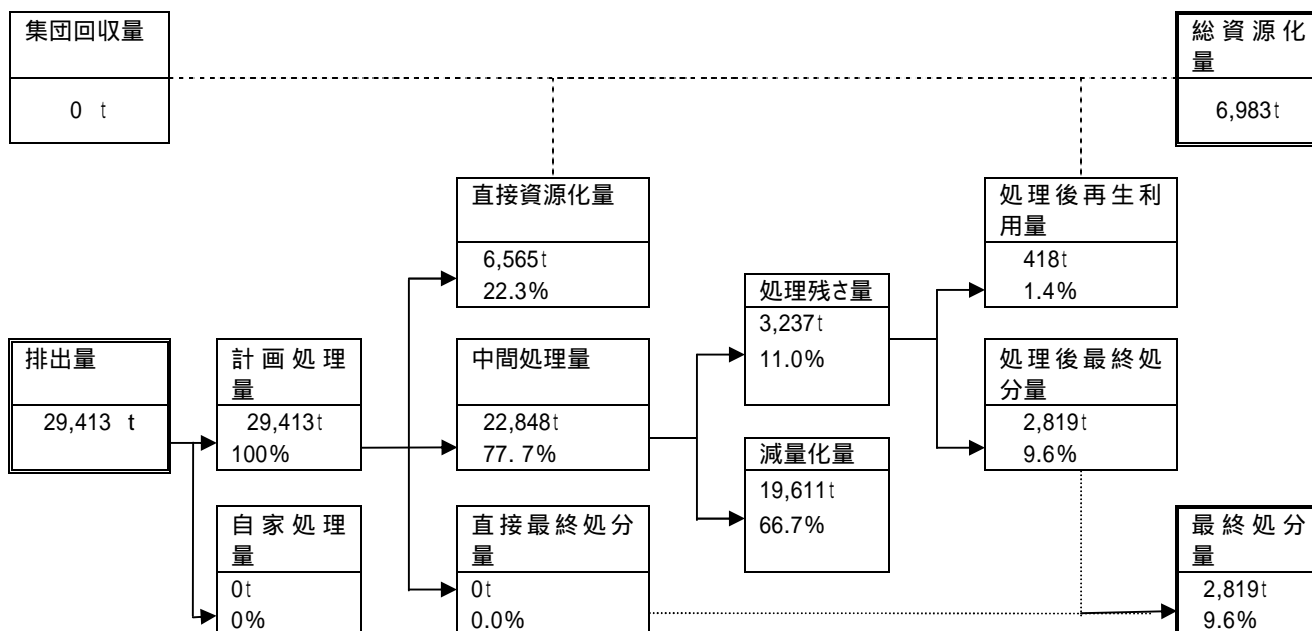


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成28年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公共下水道	61,744人 (67.4%)	60,105人 (70.1%)
	農業集落排水施設等	20,828人 (22.8%)	18,610人 (21.7%)
	合併処理浄化槽	6,046人 (6.6%)	6,215人 (7.3%)
	未処理人口	2,959人 (3.2%)	788人 (0.9%)
	合計	91,577人 (100%)	85,718人 (100%)
し尿汚泥の量	汲み取りし尿量	2,095 キロリットル	939 キロリットル
	浄化槽汚泥槽	15,701 キロリットル	11,487 キロリットル
	合計	17,796 キロリットル	12,426 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の促進

ア 有料化

家庭系一般廃棄物の有料化については、平成16年4月から粗大ごみ(事業系一般廃棄物を含む)、平成21年10月から可燃ごみ(燃やすごみ)及び不燃ごみ(燃やさないごみ)を段階的に実施した。料金形態については、粗大ごみは、品目ごとに処理料金を定め、粗大ごみ処理券により処理料金を課金し、可燃及び不燃ごみは、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納制により処理料金を課金している。また、事業系一般廃棄物については、搬入車両の最大積載量に応じて廃棄物処理券により処理料金を課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収しているが、平成21年10月より事業系一般廃棄物の処理料金の改定を行なった。

イ 環境教育、普及啓発

広報活動の拡充等

市民、事業者に対し広報誌やホームページを活用し、ごみと資源物に関する情報の広報活動の拡充を図ると共に、町内会、地区コミュニティ単位でのごみ・資源物の分別説明会や学校・各種団体を対象に施設見学会、ごみの教養講座を実施し、循環型社会形成推進の普及・啓発に取り組む。

地域清掃活動の開催及び支援

地域の環境美化及び市民の環境保全意識の向上を図ることを目的に、全市一斉で環境美化活動を行なうクリーンデー柏崎の開催や各種団体による地域環境美化活動を支援し、市民・事業所のごみの減量化に対する意識高揚を図る。

資源リサイクルセンターの開設

クリーンセンターかしわざき敷地内に資源物リサイクルセンターを開設(週3日)し、資源

物の個人搬入を受け付ける。施設内に環境保護、リサイクルに関連するポスターなどを掲示し、来場する市民への啓発を行なう。

ウ 助成

集団回収奨励金

平成19年から平成23年度まで、集団回収奨励金の対象団体を市内の小・中学校、子供会及び障害者団体に限定し、支援する。

一般家庭用電動生ごみ減量容機器の購入費の助成

生ごみ減量機器を購入する市民に対し補助金を交付し、市内の各世帯から日常生活から伴って排出される生ごみについて、市民自ら処理することにより、生ごみの減量化、焼却処理の効率化及び生ごみの堆肥化による未利用資源の有効利用を通じ、環境に配慮した循環型社会の形成を図る。

一般家庭用生ごみ処理器の購入費の助成

コンポストは昭和59年度から、ボカシ容器は平成10年度から実施し、どちらも平成17年度で終了したが、家庭ごみの有料化の関連施策として平成21年度から3年間限定で補助を実施している。

家庭用生ごみ共同堆肥化事業補助金交付

家庭から排出される生ごみを地域ぐるみで減量に取り組む団体に対し補助金を交付し、生ごみの堆肥化による未利用資源の有効利用を通じ、環境に配慮した循環型社会の形成を図る。

町内会資源物ステーション設置事業補助金交付

資源物の回収拠点となる資源物ステーションを設置する町内会に対し補助金を交付し、市内の各世帯から日常生活に伴って排出される廃棄物について、市民自ら処理することにより、廃棄物の減量化及び資源物の有効利用を通じ、環境に配慮した循環型社会の形成を図る。

エ マイバック運動・レジ袋対策

新潟県が実施している「レジ袋削減県民運動」に賛同し、本市でも「柏崎市レジ袋削減市民運動」を宣言し、普及啓発につとめる。

オ 生活排水対策

公共下水道や農業集落排水施設の整備区域内において、全ての対象世帯が接続するよう、適切な指導・啓発を行なう。また、整備区域以外の地域に在住する、汲み取りや単独処理浄化槽の利用世帯に対して、合併処理浄化槽への早期転換を進めるため、普及啓発を併せて行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

分別は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物(空き缶、スプレー缶、ビン類3分別、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙類5分別、廃蛍光管、庭の草・剪定枝、廃乾電池)の4種18品目で分類している。なお、平成22年度より庭の草・剪定枝について、分別区分の変更を行い、堆肥化を目的に資源物として収集を実施した。

燃やすごみは、市のごみ処理施設にて焼却処理している。燃やさないごみと粗大ごみは、市の粗大ごみ処理施設にて破砕及び分別を行い、鉄及びアルミを回収し再生業者に再生を委託している。

資源物は、町内会の資源物ステーション及び市の資源物リサイクルセンター並びに一部の品目(廃乾電池)については店頭にて回収している。容器包装リサイクル法の趣旨に基づ

き、適正な方法で再商品化処理することを前提に、有償売却が可能な資源物は市独自ルートで再商品化し、有償売却できない資源物は、指定法人ルートで再商品化しすることとし、リサイクルコストを考慮し効率的に処理する。ビン類及びペットボトルは、市の中間処理施設にて減容している。

ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設は、平成22年度より5ヵ年計画の大規模修繕を実施し、平成35年まで施設の使用期間の延命化を図る。これは電源立地特別交付金事業として実施する。

中間処理施設では、リサイクルの推進による資源物の増加に対応するため、圧縮減容機を更新し、平成26年度からペットボトルに加え、今まで民間に中間処理を委託していたプラスチック製容器の圧縮減容も行なう計画である。資源物の受け入れ態勢の強化を目的に、作業スペース確保のための屋根及び防風壁設置工事、搬入車両の受け入れのための道路の工事を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみは、直接搬入で受け付け、処分する。

事業者には、リサイクル関連法や事業系排出ごみが多い現状を周知する。また、資源物の分別方法やごみの出し方について一層周知する。紙類や生ごみのリサイクルを業とする企業を紹介するなど具体的減量策、リサイクル策を提示し、その取り組みを要請する。

さらに大規模事業所に対して、ごみの減量化に対する実態を把握し、必要な事業所に対してはごみ減量計画書の作成要求を行なう。

事業系ごみ処理手数料は、平成21年10月に改定したが、今後も事業系ごみの排出抑制、ごみ処理コスト、社会情勢等を踏まえて必要に応じ適正化を検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っていない。今後の計画も現時点ではない。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道

整備が完了していることから、今後は平成22年度に策定した処理施設及び管路施設の長寿命化計画に基づき、事業を実施する。

農業集落排水施設

平成21年度で計画した整備が完了していることから、今後は処理施設の機能強化対策事業や機能診断を実施しながら最適整備構想を策定し、その構想に基づいて事業を進める。

合併処理浄化槽

公共下水道や農業集落排水施設の整備区域外の地域に在住する、汲み取りや単独処理浄化槽の利用世帯に対して、合併処理浄化槽への早期転換を進めるため今後も補助制度(個人設置型)の周知を図る。

し尿処理場

し尿と浄化槽汚泥の処理施設において、平成22年度より5ヵ年計画の大規模修繕(電源立地特別交付金事業)を実施し施設の延命化を図る。

オ 今後の処理体制の要点

中間処理施設では、リサイクルの推進による資源物の増加に対応するため、圧縮減容機を更新し、平成26年度からペットボトルに加えプラスチック製容器の圧縮減容も行なう計画である。資源物の受け入れ態勢の強化を目的に、作業スペース確保のための屋根及び防風壁設置工事、搬入車両の受入のための道路の工事を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項の(2)を踏まえ、分別及び処理体制で行なうため、表4のとおり必要な施設整備を行なう。

表4 整備予定の施設種類

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	容器包装リサイクル推進施設	柏崎市資源物中間処理施設整備事業	約7.5t/日	柏崎市松波四丁目13番13号	H25

現有処理施設の概要については、添付資料1を参照。

(整備理由)

事業番号2 既存設備の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくりサイクルの完全実施に伴う処理能力の不足。

イ 浄化槽整備事業

浄化槽整備事業については、表5のとおり行なう。

表5 浄化槽整備事業

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) 平成21年度	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
1	浄化槽設置整備	2,396	250	750	H23～H27
	浄化槽市町村整備推進				H23～H27

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行なう

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
35	柏崎市資源物中間処理施設整備事業(事業番号2)に係る建築設備基本設計事業	施設基本設計等	H25
	柏崎市資源物中間処理施設整備事業(事業番号2)に係る減容機設置の基本設計等調査事業	施設基本計画等	H25
	柏崎市資源物中間処理施設整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

環境クリーン推進条例の適用

「ポイ捨て禁止」ばかりではなく「飼い犬のふん害防止」、「空地の適正管理」などを内容とし、悪質な場合は5万円以下の罰金を科すことを可能とした「環境クリーン推進条例」を平成14年4月から施行している。

環境美化の促進及び美観の保護を図り、健全で恵み豊かな自然環境を確保し、美しく住みよいまちづくりを推進する。

不法投棄防止美化協力員の配置

平成8年度から不法投棄に対するパトロール活動を実施しており、平成17年度の高柳町、西山町との合併後52名を配置していたが、平成22年度から20名増員し72名の不法投棄防止美化協力員を配置し、体制の強化を図っている。不法投棄防止美化協力員は、担当地域を月2回巡回・監視し、不法投棄物を発見した場合には市(担当 クリーン推進課)への通報または回収を行なう。より、地域に密着した監視体制の強化を図りながら、地域の環境を守る啓発活動を継続する。

不法投棄防止看板等の設置

不法投棄廃棄物の撤去を行うとともに、再発防止の柵や看板等の設置・修理をおこない、啓発活動を推進します。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

柏崎市地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

ウ 廃棄物減量等推進審議会の設置

市民・事業者・学識経験者等の代表者で構成される廃棄物減量等推進審議会を設け、ごみ対策に係る方向を明確にする最重要な組織と位置づけ、市民各層からの意見を拝聴し、行政の施策に反映させ、ごみの減量化と資源化の推進を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しをおこなう。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価をおこなう。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

表3 柏崎市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H21年)					今後 (H28年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		目標処理量 (トン)
							一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	柏崎市ごみ処理施設		28,489	燃やすごみ	焼却	柏崎市ごみ処理施設		
燃やさないごみ	破碎・選別	柏崎市 粗大ごみ 処理施設	埋立	1,791	燃やさないごみ	破碎・選別	柏崎市粗大ごみ 処理施設	処理残渣焼却	21,862
粗大ごみ			売却	636				固化灰：最終処分場	568
ビン類	リサイクル	柏崎市 中間処理施設 (資源物ストックヤード)	売却及び委託処理	895	ビン類	リサイクル	柏崎市中間処理施設 (資源物ストックヤード)	売却及び委託処理	922
ペットボトル				227	ペットボトル				260
プラスチック製 容器包装				589	プラスチック 製容器包装				688
空き缶		312		空き缶	341				
紙類		3,526		紙類	3,853				
紙製容器		195		紙製容器	210				
蛍光管		12		蛍光管	13				
廃乾電池		31		廃乾電池	33				
剪定枝・草		224		剪定枝・草	245				

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	柏崎市	(2)地域内人口	91,217人(平成22年10月30日現在)	(3)地域面積	442.70km ²
(4)構成市町村等名	柏崎市	(5)地域の要件*	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	12,592	12,856	12,129	12,262	11,412	11,156	8,433 (H21比 -24%)
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2.3	2.6	2.4	2.5	2.3	2.2	1.7 (H21比 -23%)
	家庭系 総排出量(トン)	25,041	25,582	26,437	36,730	26,484	25,421	20,980 (H21比 -18%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	215	219	224	338	230	216	168 (H21比 -22%)
合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	37,633	38,438	38,566	48,992	37,896	36,577	29,413 (H21比 -20%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,755 (13%)	5,032 (13%)	5,457 (14%)	5,450 (11%)	5,291 (14%)	5,661 (15%)	6,565 (22%)
	総資源化量(トン)	6,570 (18%)	6,575 (17%)	7,011 (18%)	6,414 (13%)	6,483 (17%)	6,647 (18%)	6,983 (24%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	27,028 (72%)	28,414 (74%)	28,118 (73%)	40,103 (82%)	27,427 (72%)	26,343 (72%)	19,611 (67%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,912 (13%)	4,216 (11%)	4,176 (11%)	2,860 (6%)	4,379 (12%)	3,937 (11%)	2,819 (9%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
資源物ストックヤード (資源物中間処理施設)	柏崎市	ペットボトル圧縮減容機 ビン 破碎	無	ペットボトル 600kg/日 ビン 3,800kg/日	H10・3	H26・3 更新	能力不足 老朽化	プラスチック製容器 包装・ペットボトル 兼用圧縮減容機設置	H26・3	7,500kg/日	既存設備に更新
資源物リサイクルセンター	柏崎市	資源物回収施設	無	339.7m ²	H20・4	-	-	-	-	-	

以下に続く

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
クリーンセンター かしわざき ごみ処理施設	柏崎市	流動床炉	有	160 t / 日	H4・2	-	-	-	-	-	
クリーンセンター かしわざき 粗大ごみ処理施設	柏崎市	横回転剪断式破砕機	有	40 t / 5h	H4・2	-	-	-	-	-	ごみ処理施設内に 設置
クリーンセンター かしわざき し尿処理施設	柏崎市	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	有	85kl / 日	H8・3	-	-	-	-	-	
エコグリーン柏崎夏渡	最終処分場	管理型最終処分場 新設浸出水処理施設 既設浸出水処理施設	有	102,256m ³ 80m ³ 200m ³	H14・3	-	-	-	-	-	

計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成16年度 (旧柏崎市)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
総人口		85,294	94,050	93,638	92,705	92,279	91,577	85,718
公共下水道	汚水衛生処理人口	59,213	60,726	61,996	61,501	61,867	61,744	60,105
	汚水処理人口普及率	69.4%	64.6%	66.2%	66.3%	67.0%	67.4%	70.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	16,291	20,255	20,119	20,748	21,172	20,828	18,610
	汚水処理人口普及率	19.1%	21.5%	21.5%	22.4%	22.9%	22.7%	21.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,042	7,573	7,026	7,250	7,142	6,046	6,215
	汚水処理人口普及率	5.9%	8.1%	7.5%	7.8%	7.7%	6.6%	7.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,748	5,496	4,497	3,206	2,098	2,959	788

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	柏崎市	2,064	6,046		250	750	H 2 8	

計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 23 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
再生利用に関する事業							69,875			69,875			69,875					
容器包装リサイクル推進施設							69,875			69,875			69,875					
マテリアルリサイクル推進施設	2	柏崎市	7.5	t / 日	H25	H25	69,875			69,875			69,875					
浄化槽に関する事業							190,530	66,600	66,600	22,050	17,640	17,640	110,250	26,460	26,460	22,050	17,640	17,640
浄化槽設置整備	1	柏崎市	250	基	H23	H27	190,530	66,600	66,600	22,050	17,640	17,640	110,250	26,460	26,460	22,050	17,640	17,640
施設整備に関する計画支援に関する事業	35	柏崎市			H25	H25	4,255			4,255			4,255			4,255		
合計							264,660	66,600	66,600	96,180	17,640	17,640	184,380	26,460	26,460	96,180	17,640	17,640

1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金の必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の促進に関するもの	11	ごみの有料化	平成21年10月より、家庭ごみの有料化並びに事業系一般廃棄物の搬入手数料の改定を実施し発生抑制に資する。	柏崎市	H21	継続		事業実施					
	12	環境教育、普及啓発事業	広報活動の拡充及び各種団体を対象に研修会・施設見学会の適宜開催や全市一斉の地域清掃活動の開催並びに清掃活動支援、資源物の回収拠点の開設等、市民・事業所の循環型社会形成の推進の普及・啓発に取り組む。平成23年に3R推進DVDを作成する。	柏崎市	H6	継続		広報活動の拡充及び研修会・施設見学会の開催 全市一斉地域清掃活動の開催並びに、地域清掃活動支援事業(H6～) 資源物の回収拠点による収集事業(H20～)					
	13	各種助成事業	一般家庭用電動生ごみ処理機の購入費の助成(個人)並びに地域ぐるみで生ごみの堆肥化に取り組む者(団体)に補助金を交付しごみの減容及び未利用資源の有効利用を図る。併せて町内資源物ステーションの設置補助金の交付を実施	柏崎市	H21	継続		集団回収 奨励金事業					集団回収奨励金事業は平成23年度で終了
	14	マイバック運動・レジ袋対策	柏崎市レジ袋削減市民運動を宣言し普及啓発に努める。	柏崎市	H21	継続		普及啓発(H21.3～)					
	15	生活排水普及啓発事業	合併処理浄化槽への早期転換を含め、生活排水の適切な指導・啓発を行う	柏崎市	H21	継続		普及啓発(H21～)					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	庭の草・剪定枝の分別区分変更	平成22年度より剪定枝の範囲を拡大し、自宅で刈り取った庭の草について、堆肥化を目的に資源物として収集を実施する。	柏崎市	H22	継続		庭の草・剪定枝の収集区分の変更					
	22	中間処理体制の変更	リサイクルの推進による資源物の増加に対応するため、圧縮減容機を更新しペットボトルに加えプラスチック製容器包装の中間処理を実施し、処理体制を変更する。	柏崎市	H26	継続					処理体制変更		関連事業2
処理施設の整備に関するもの	2	中間処理施設整備	圧縮減容機の更新並びに作業スペース確保のため屋根及び防風壁・搬入車両の受入道路工事の実施	柏崎市	H25	H25				建設 工事			関連事業22
	1	合併処理浄化槽整備		柏崎市	H23	H27		合併浄化槽整備					
処理施設の整備に係る計画に関するもの	35	2の計画支援	基本設計等：圧縮減容機設置工事における仕様書及び設計書作成業務 生活環境影響調査：圧縮減容機設置に伴う生活環境影響調査	柏崎市	H25	H25			基本設計等	生活環境影響調査			
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止美化協力員(パトロール員)による地域の環境を守る啓発活動の実施する。平成22年に不法投棄防止美化協力員の増員を行った。	柏崎市	H8	継続		事業実施					
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備	柏崎地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理対峙の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携対峙を構築する。	柏崎市	H18	継続		見直し等について、柏崎地域防災計画に整合を図り、防災体制の整備を実施					
	43	廃棄物減量等推進審議会	本市におけるごみ対策の方向を明確にする最重要な組織として、一層の充実を図り、ごみの減量化と資源化を推進する。	柏崎市	H13	継続		廃棄物減量等推進審議会の実施					

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

4. 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

[参考資料様式1]

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市
(2) 施設名称	クリーンセンターかしわざき 資源物中間処理施設
(3) 工期	平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 ペットボトル及びプラスチック製容器 7.5 トン/日 ビン 3.8 トン/日
(5) 処理方式	プラスチック製容器包装及びペットボトル:圧縮減容 ビン:破碎(カレット化)
(6) 地域計画の役割	プラスチック製容器包装及びペットボトル並びにビンの中間処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(8) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>プラスチック製容器及びペットボトル減容機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 圧縮減容 ・処理能力 7.5トン/日 <p>資源物仕分け作業スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設と倉庫間の道路に屋根及び防風壁の設置 <p>資源物搬入道路</p>
(9) 事業計画額	69,875千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水環境の保全と公衆衛生の確保を図るため、公共下水道、農業集落排水整備区域外の住民に対し合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の一部を補助する。
(4) 事業期間	23年度 ～ 27年度
(5) 事業対象地域の要件	○浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（キ）による ○以下の地域を除く地域 (1) 農業集落排水事業実施地域 (2) 大型合併処理浄化槽を用いて集合処理をしている地域 (3) 市長が別に定める地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 110,250 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (450人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	250基 (750人分)	基	110,250,000	190,530,000	110,250,000
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	250基 (750人分) 改築を除く	基	110,250,000	190,530,000	110,250,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

4. 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市		
(2) 事業目的	柏崎市 資源物中間処理施設整備のため		
(3) 事業名称	柏崎市資源物中間処理施設整備事業に係る建築設備基本設計事業	柏崎市資源物中間処理施設整備事業に係る減容機設置の基本設計等調査事業	中間処理施設整備事業に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成25年度	平成25年度	平成25年度
(5) 事業概要	仕分け作業スペース確保の為に構造物の構造計算	資源物減容機設置工事の仕様書及び設計書作成業務	生活環境影響調査事業
(6) 事業計画額	660千円	1,757千円	1,838千円

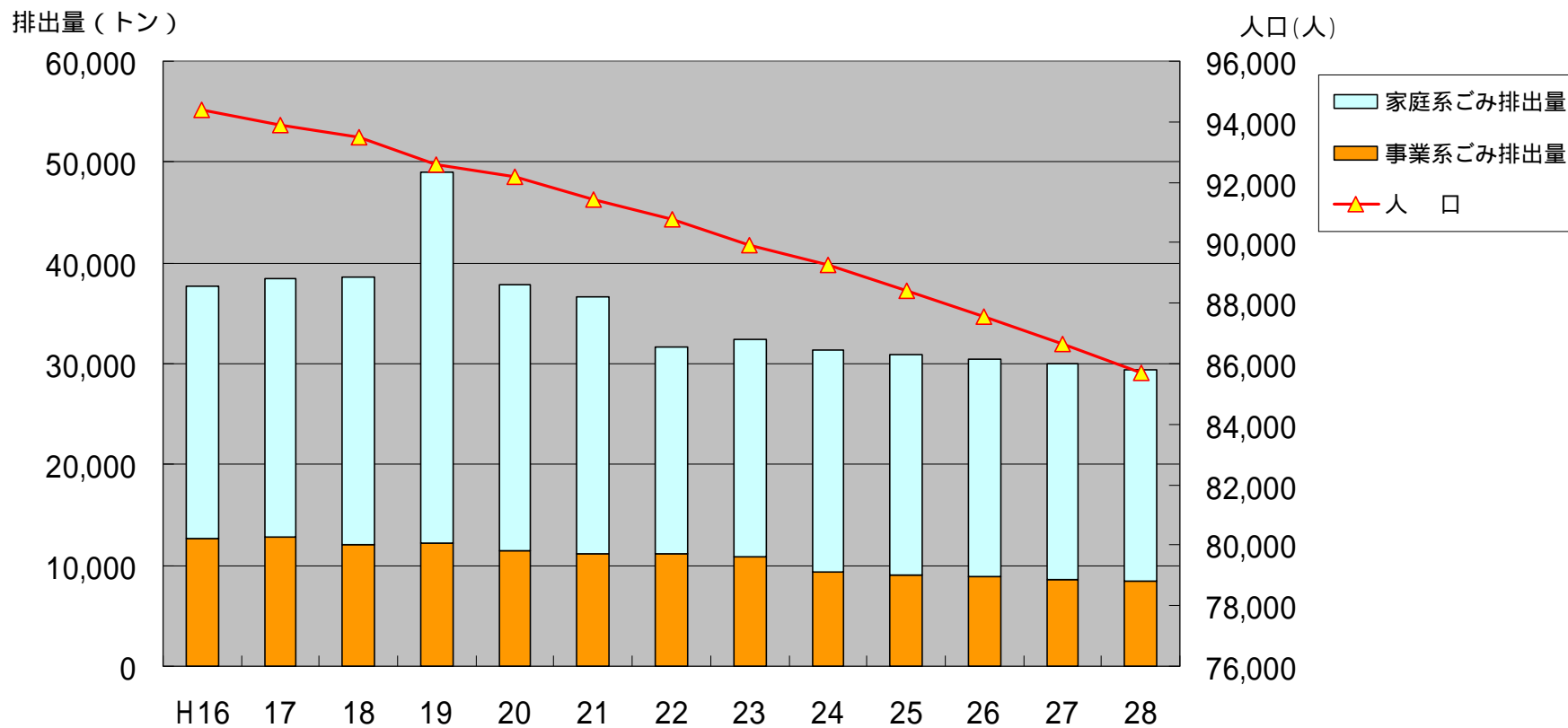
(添付資料1)

現有施設の概要(平成21年現在)

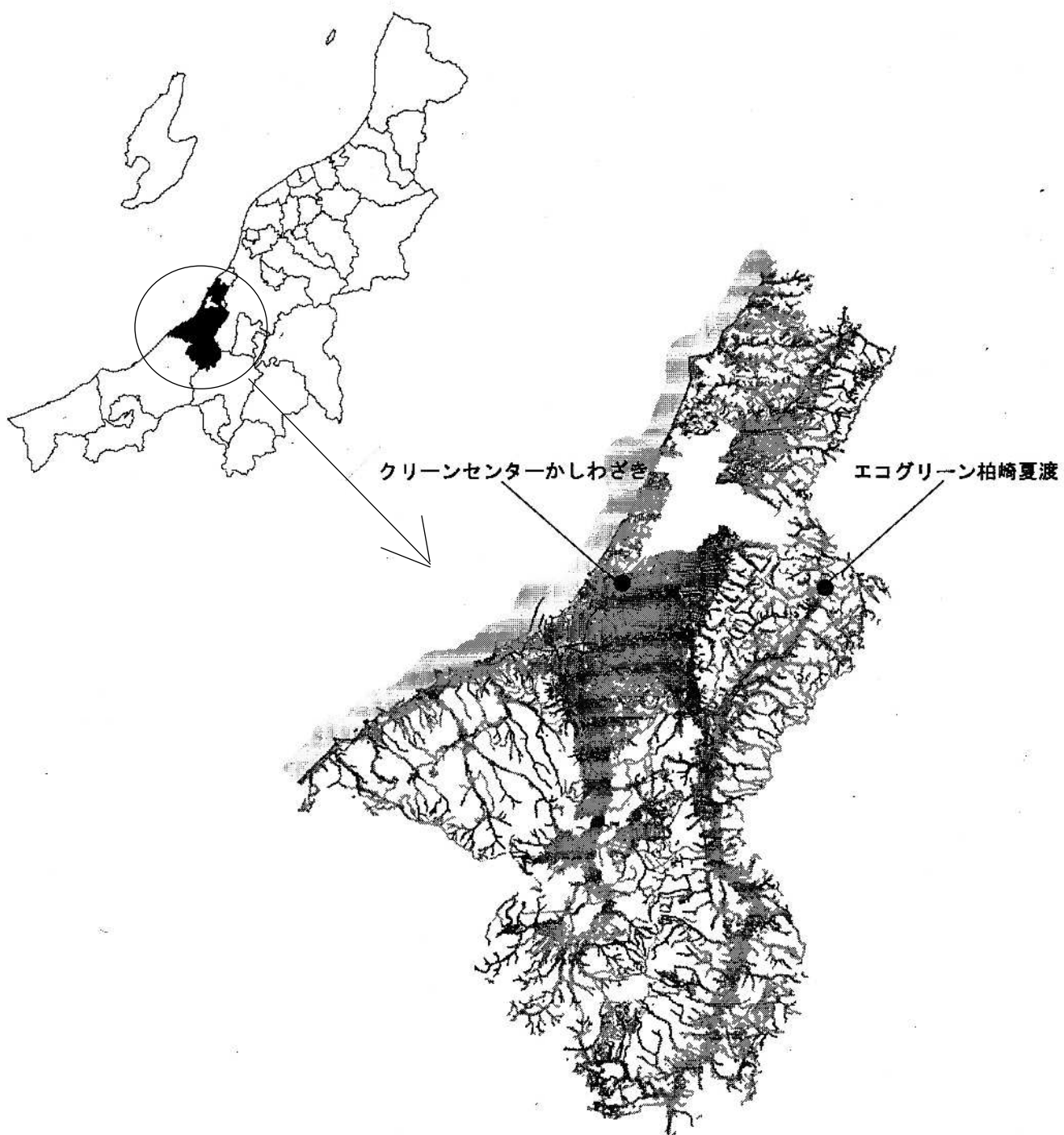
施設名称		処理する廃棄物	種類	規格	所在地	竣工年月日
クリーンセンター かしわざき	ごみ処理施設	燃やすごみ	流動床炉	160 t / 日 (80 t / 24時間 × 2炉)	新潟県柏崎市 松波四丁目13番13号	平成4年2月
	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ 燃やさないごみ	横型回転剪断式破砕機	40 t / 5 h		
	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	85kl / 日		平成8年3月
エコグリーン 柏崎夏渡	最終処分場	固化灰 焼却残渣 粗大残渣	管理型最終処分場	102,256 m ³	新潟県柏崎市大字 東長鳥3037番地	平成14年3月
		浸出水 (管理型埋立地)	新設浸出水処理施設	80 m ³ / 日		
		浸出水 (安定型埋立地)	既設浸出水処理施設	200 m ³ / 日		
有価物ストックヤード (資源物中間処理施設)	ペットボトル	圧縮減容機	600 k g / 日	新潟県柏崎市 松波四丁目13番13号	平成10年3月	
	ビン	ベルトコンベアによる 落下破砕(カレット化)	3,800kg / 日			
資源物リサイクルセンター	資源物	回収施設	339.7 m ² 毎週水・土・日曜日に開設		平成20年4月	

(添付資料2)

柏崎市の人口及びごみ量の実績と予測



(添付資料3) 計画地域内の一般廃棄物処理施設位置図



【参考様式】事業計画確認表

個人設置型

計画額

計算式は適宜修正してください。

区分	計画期間合計				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				【参考】	
	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	市町村 基準額 (千円)	市町村 撤去費 基準額 (千円)
5人槽	0	0	0	0			0	0			0	0			0	0			0	0			0	0		
6～7人槽	250	0	110,250	190,530	60		26,460	66,600	60		26,460	66,600	50		22,050	22,050	40		17,640	17,640	40		17,640	17,640		
8～10人槽	0	0	0	0			0	0			0	0			0	0			0	0			0	0		
～人槽	0	0	0	0																						
～人槽	0	0	0	0																						
計	250	0	110,250	190,530	60	0	26,460	66,600	60	0	26,460	66,600	50	0	22,050	22,050	40	0	17,640	17,640	40	0	17,640	17,640		

事業の対象となる地域

該当する地域に を付けてください。

浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)

ア - (ア)	
ア - (イ)	
ア - (ウ)	
ア - (エ)	
ア - (オ)	
ア - (カ)	
ア - (キ)	

【参考様式】事業計画確認表

市町村設置型

計画額 計算式は適宜修正してください。

区分	計画期間合計				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度							
	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)	交付 対象 基数 (基)	うち 単独 撤去 (基)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定 額 (千円)				
5人槽	0	0	0	0			0				0				0				0				0				0	
6～7人槽	0	0	0	0			0				0				0				0				0				0	
8～10人槽	0	0	0	0			0				0				0				0				0				0	
～人槽	0	0	0	0																								
～人槽	0	0	0	0																								
事務費																												
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の対象となる地域

該当する地域に を付けてください。

浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第3(1)

ア-(ア)	
ア-(イ)	
ア-(ウ)	
ア-(エ)	
ア-(オ)	
ア-(カ)	
ア-(キ)	
ア-(ク)	
ア-(ケ)	
ア-(コ)	
ア-(サ)	

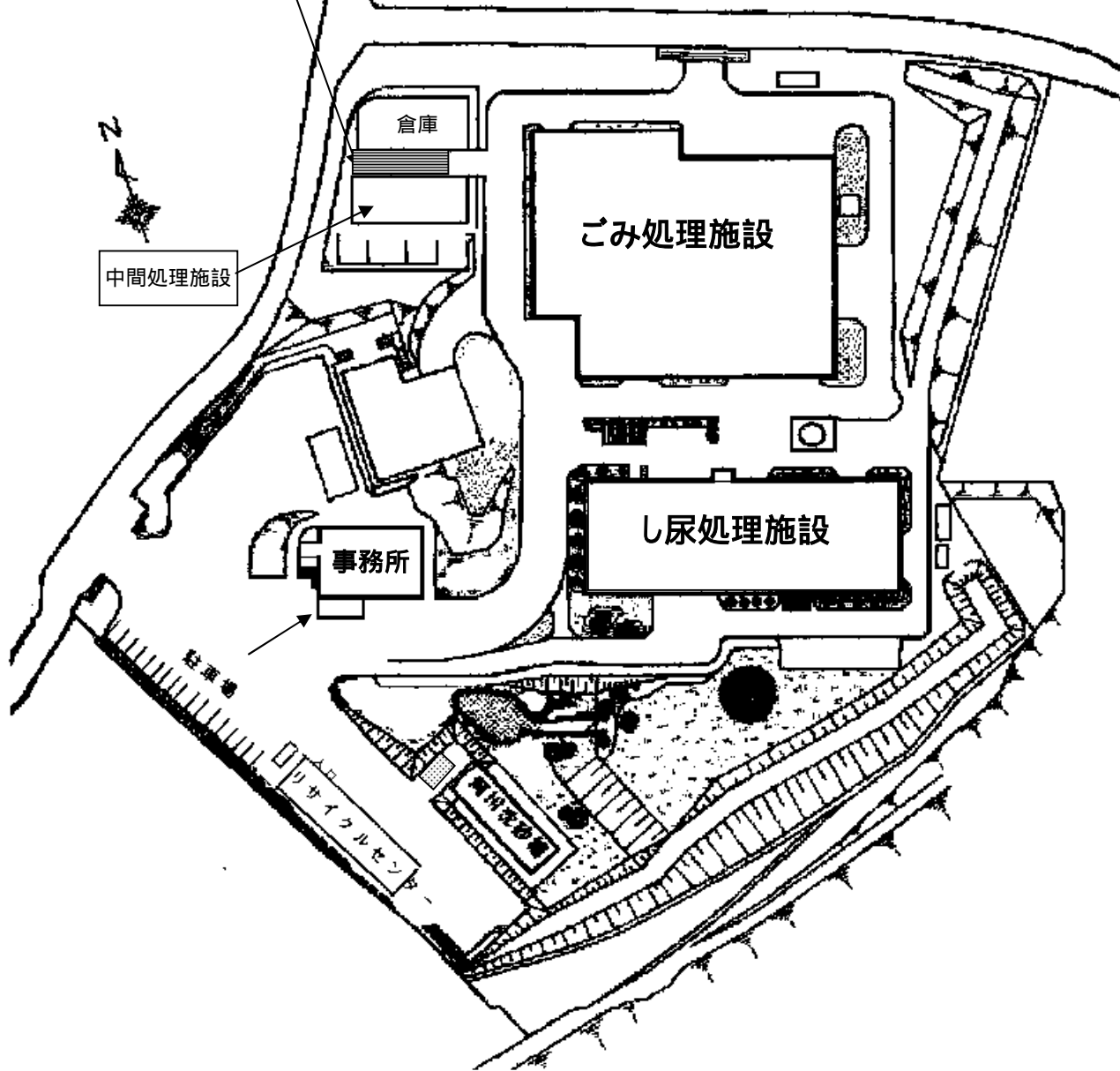
施設概要(リサイクル施設系)(8) 資源物仕分け作業スペース位置図

施設概要(リサイクル施設系)(8)
資源物仕分け作業スペース

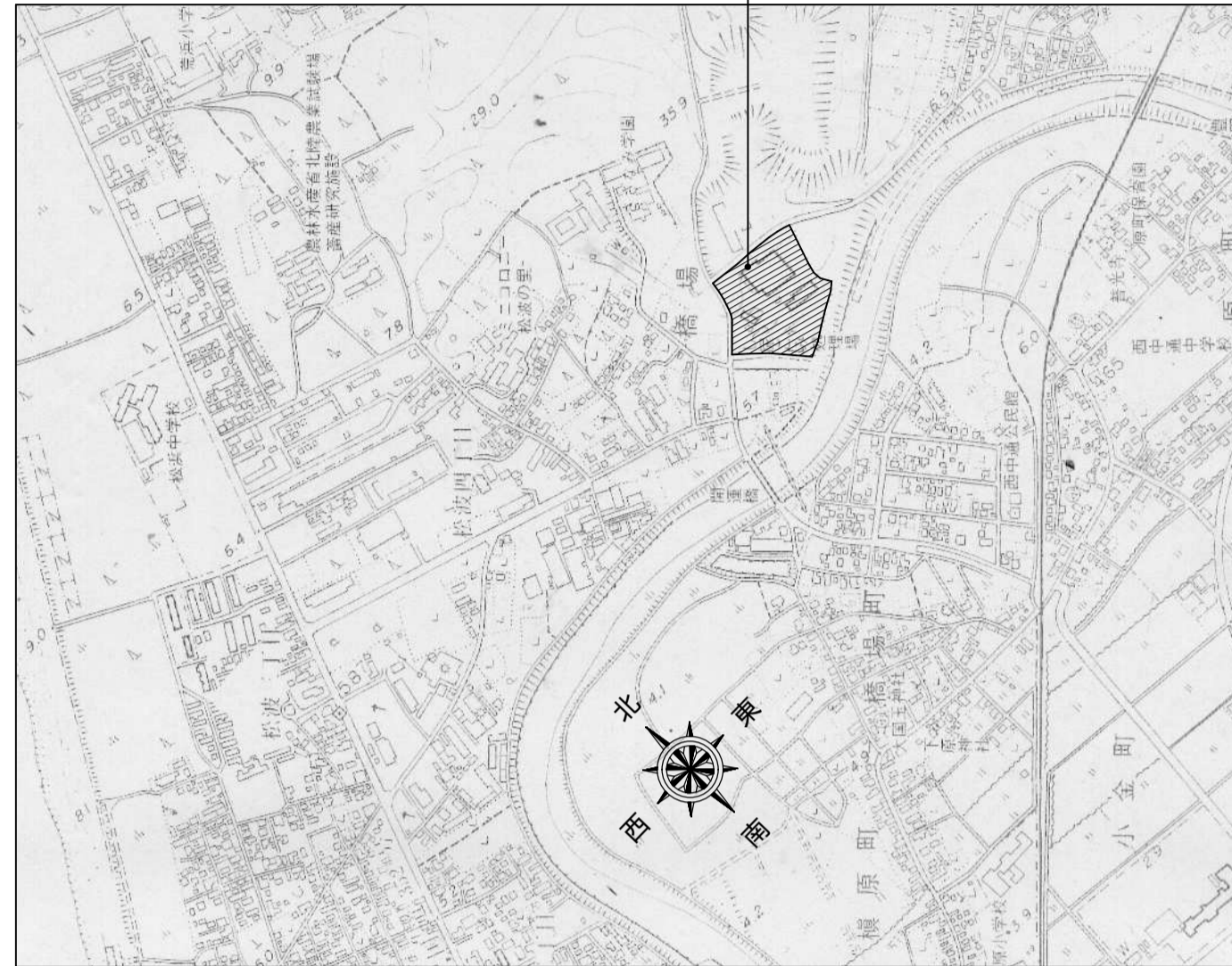
クリーンセンターかしわざき

新潟県柏崎市松波四丁目地内

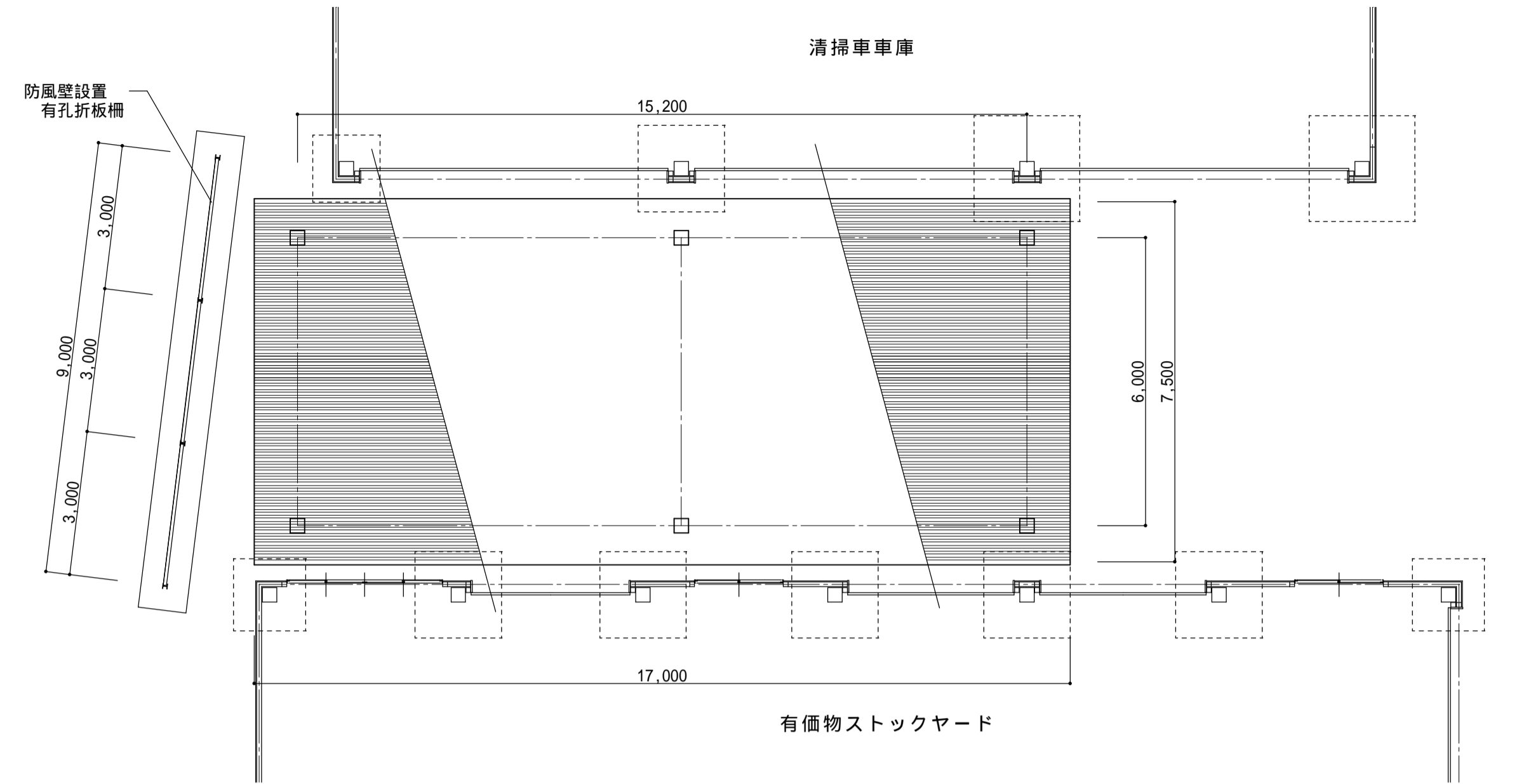
平面配置図



柏崎市大字橋場1,595-1 クリーンセンター

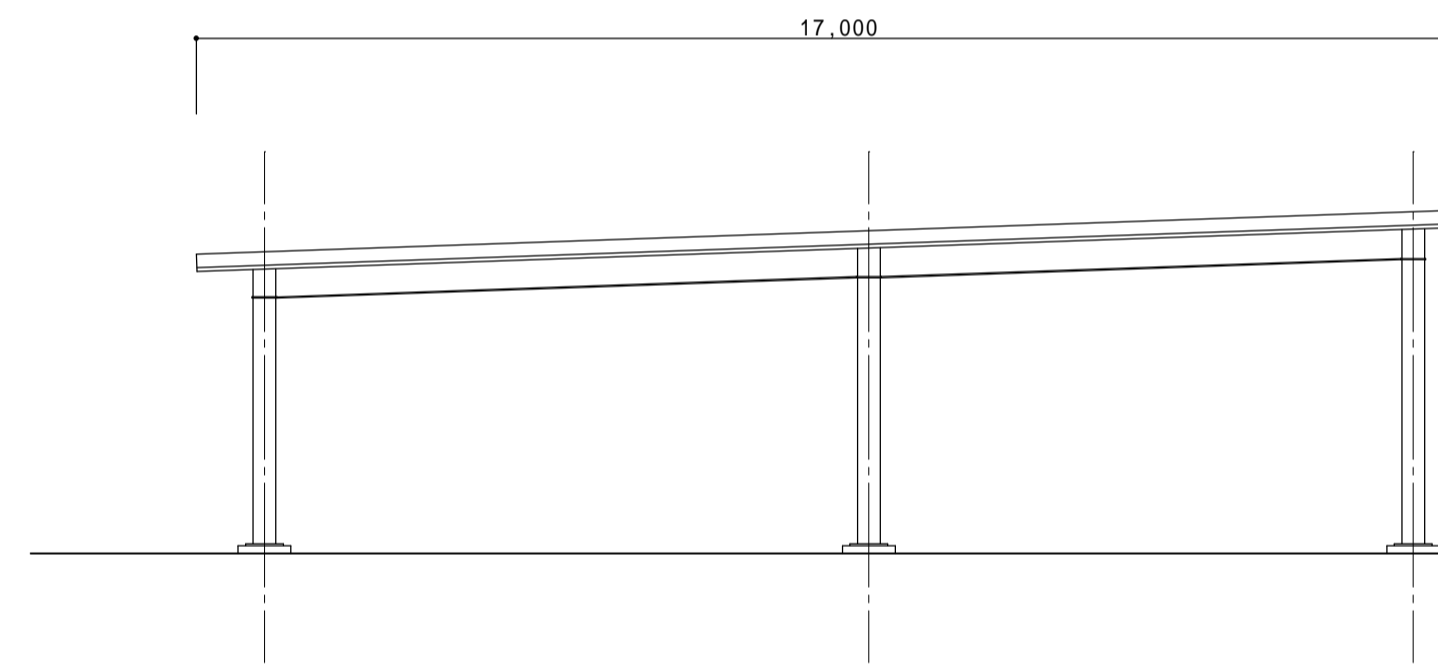


案内図

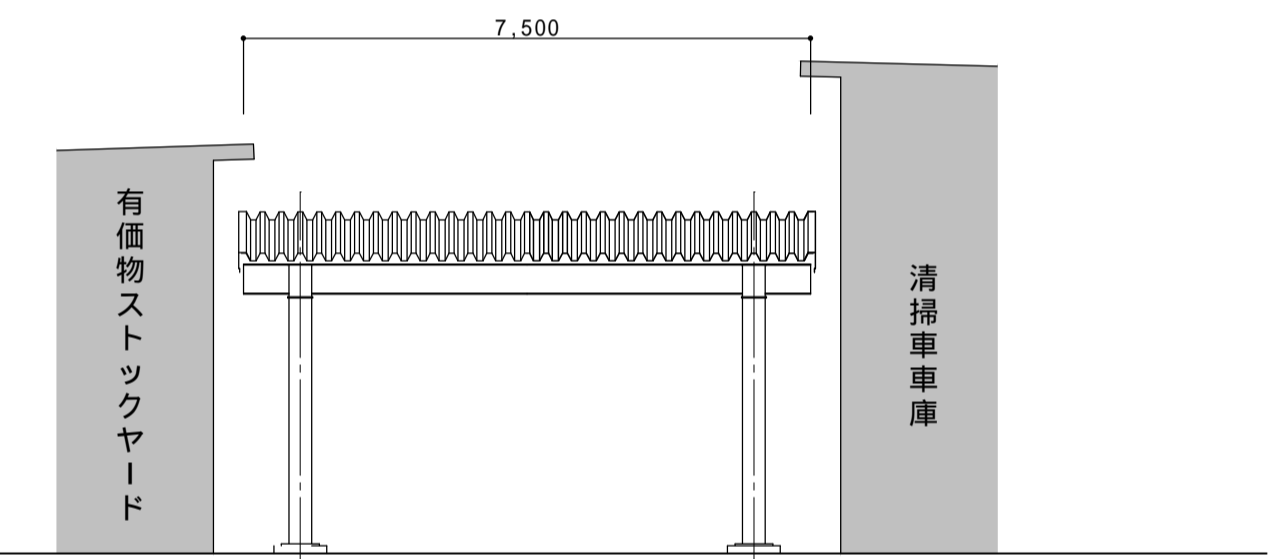


平面図 S=1/100

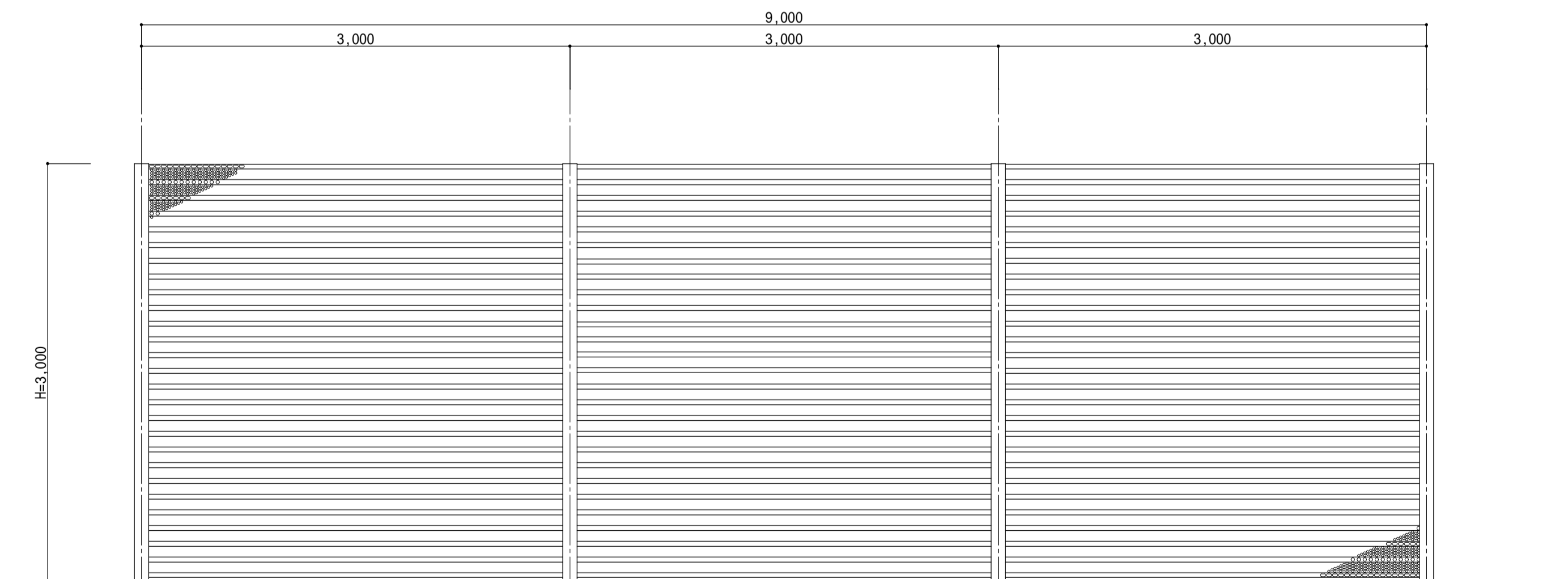
— 基礎を示す。



立面図 S=1/100



立面図 S=1/100



防風壁 (有孔折板柵) 立面図 S=1/30

特記事項



発注者
柏崎市

課長 係長 係員 竣工

設計者
柏崎市都市整備部建築住宅課
〒945-8511 柏崎市中央町5番50号(市役所第2分館)
TEL 0257-23-5111 FAX 0257-23-5116

工事名称
資源物中間処理施設屋根・防風壁設置工事
図面名称
平面図・立面図・防風壁立面図

縮尺
A1: 1/100・1/30
A3: 1/200・1/60

図面番号
/ /
設計年月日
2013.06.01